

令和２年度 岩美町教育委員会 １２月定例会 議事概要

１．日 時 令和２年１２月２１日（月） 午後０時５３分～午後３時０４分

２．場 所 岩美町役場 ２階 中会議室

３．出席者 （委 員）戸田倫弘 小谷節子 森本昌和 小西由美
（教育長）寺西健一
（事務局）出井次長 田中指導主事 山田補佐 澤主事

４．概 要

（１）教育長一般事務報告

（教育長） 一資料に基づき、前回委員会後の教育長日程等の説明一
ご質問等がありましたらお願いします。

（委 員） 無し

○ １２月定例町議会の一般質問について

（教育長） 一資料に基づき説明一
ご質問等がありましたらお願いします。

（委 員） 無し

（２）議 事

①報告第２３号 岩美町立学校教職員の人事専決処分についてです。

（事務局） 一資料に基づき説明一

（教育長） ご質問等がありましたらお願いします。

（委 員） 無し

（３）その他

①教育委員後期学校訪問のまとめについて

（事務局） 一資料に基づき説明一

（教育長） ご意見等をお願いします。

（委 員） 用語などにカタカナが多くなり、自分自身も勉強をしていく必要があると思っ
た。

(委員) ICT 活用教育の中で、委員の「ICT 教育も大事だけど、普段の授業も大事」という言葉が印象的で、心に残っている。

(委員) 学力向上と働き方改革の相関についてどう捉えたら良いのか。教員の精神的な病は減らない。働き方改革と言われているが、学力を上げるためには教材研究をしっかりとしないといけない。国の方針と現場の実態がかけ離れている。若い先生が年配の先生から学ぶことがないと錯覚していないだろうか心配である。学校訪問時は、よく勉強している姿が見られるが本当の姿だろうか。

(委員) 1点目は、岩美中2年生の英語の力が高いと聞いている。2年生2人に「楽しい？」と聞くと2人が楽しいという答えが返ってきた。今後の伸びしろが楽しみ。

2点目は、鳥取市内の保護者から「岩美中の生徒は優秀ですね」と言われた。理由はまた聞こうと思う。一人一人の生徒がしっかりしている。

3点目は、小学校訪問時児童から「先生が（いつもと違い）優しかった」との声があった。

(教育長) 一般事務報告で報告すべきでしたが、12月16日（水）岩美中学校を大雪のため臨時休校措置としました。路線バスと列車が運休となったためです。スクールバスは運行可能であったため、中学校のみの臨時休校となりました。

②学校評価関係の要領の変更について

(事務局) 一資料に基づき説明ー
大きな改正点は第6条です。

(教育長) ご意見等をお願いします。

(委員) 無し

(教育長) 改正案を1月の教育委員会で議案として提案させていただく予定にしています。

③学校における携帯電話の取り扱い等に関する方針について

(事務局) 一資料に基づき説明ー

「登下校中の安全・安心について」内の「学校への持込みの許可申請のための同意書を提出していただき、例外的に持込みを認めることとします。」という記述が本当に必要か検討する必要があると思います。緊急時は携帯電話を使用しなくても既存の連絡手段が様々あります。学校に持ち込む際は、まず学校に相談する必要があると思っています。

(教育長) 「緊急の連絡手段とせざるを得ない場合、その他やむを得ない事情がある場合」とは具体的にはどのような状況であるか。どんな状況かイメージができないのが担当者の悩み。
ご意見をお願いします。

(委 員) 「学校への持込みの許可申請のための同意書を提出していただき、例外的に持込みを認めることとします。」ということは、学校長が許可するのか。もし悪ふざけで他人の物を盗ってしまうと14歳以上であれば触法少年となってしまう。私であれば責任をとれないため許可を出せない。学校に持ち込む必要はない。

(教育長) 校長等や保護者代表にも聞取りを行い、継続審議としていきたいと思います。

(委 員) 青翔開智中学校の生徒に第三者を通して電話で聞取りしたところ、「みんなが自由に持っています。」との回答だった。「ルールはなく、自主性に任せられています。ただし授業中使った場合は先生が取り上げます。SNSでのいじめがトラブルとなっています。学校施設での充電は禁止されています。あとは特に自由です。」と聞いている。戸田委員の意見を聞くまでは持込みに賛成であったが、もう一度考え直さなければならないと思った。ただ、2年前に自転車通学の生徒がこけてケガをした際に、寺に「親に連絡させてください。」と駆け込んできたことがあったが、そういう時は携帯電話があった方がすぐ対処できるなと思った。災害時に電源を切っておいたら起動に時間がかかる。それまでに救える命が救えない事態にはなってほしくない。想定外の事態の際は、電源まで切る必要はあるのかなと感じた。

(委 員) やむを得ない状況はどんな状況だろうか。災害時は、一人二人のことではなく、みんなが危ないのではないだろうか。持ち込みは反対。

(委 員) 持ってこなくても良い。いじめとかの問題の方が大きい。

(教育長) その他この件についてご意見はありますか。

(委 員) 無し

④「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働勤務時間制の導入について

(教育長) 一資料に基づき説明—
ご意見やご要望等をお願いします。

(委 員) 中学校の立場からすると令和3年度からの導入は難しい。令和5年度からは部

活が社会体育に移行するので導入できるかもしれない。

(委 員) 変形も良いと思うが、職員を増やし、専科教諭が授業をしている間に担任が空き時間をとれるのも良いと思う。

(教育長) 県教委へ「導入予定なし」と回答することとします。

⑤令和２年度成人式の開催に伴う新型コロナウイルスＰＣＲ検査について

(事務局) ー資料に基づき説明ー

(教育長) ご協力よろしくお願いします。

⑥岩美町男女共同参画計画（素案）について

(事務局) ー資料に基づき説明ー

(教育長) 今後は審議会に提案予定です。

⑦その他

(教育長) その他何かありましたらお願いします。

(委 員) 日本海新聞に掲載されていたバーベキュー禁止条例改定について、バーベキュー客への注意の際は、警察官も同行してもらった方が良いのでは。

(教育長) 分かりました。

○次回委員会の日程調整

次回１月定例教育委員会の日程は１月２７日（水） 午後１時

(教育長) 以上で、１２月の定例教育委員会を終わります。

(１５：０４終了)